

標津町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
28年度	5,368	7,870,186	225,822	860,768	10.9	14.1

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

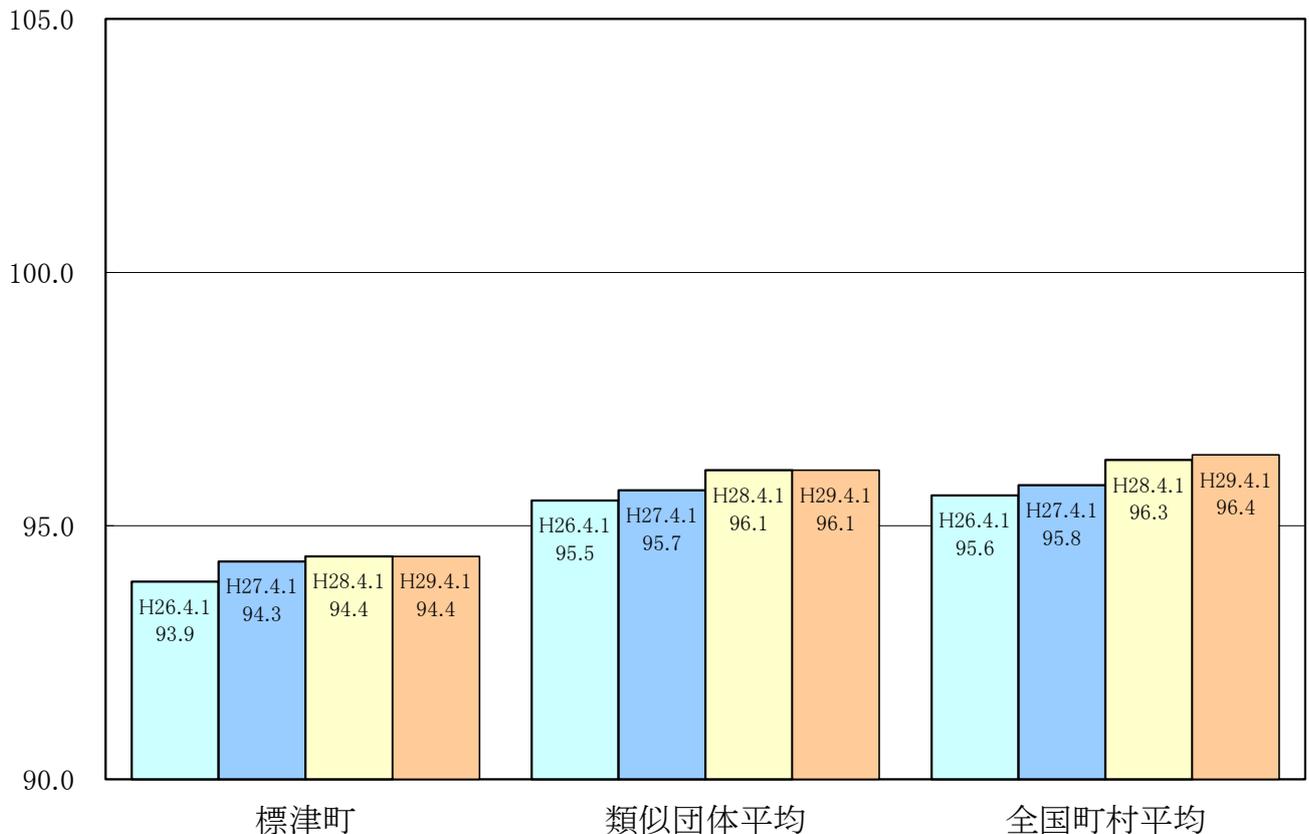
区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
28年度	112	409,006	69,864	152,800	631,670	5,640	5,647

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
29年度	円	円	円 (%)	%	%	% 0.15

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
29年度	月	月	月	月	月	月 4.40

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容)
一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日までの経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。また、管理職員特別勤務手当についても見直しを実施。

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(29年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
標津町	40.6 歳	289,615 円	331,485 円	315,007 円
北海道	43.1 歳	328,772 円	414,485 円	371,274 円
国	43.6 歳	330,531 円	- 円	410,719 円
類似団体	41.7 歳	304,727 円	350,777 円	334,549 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
	54.3 歳	2 人	311,750 円	323,250 円	334,242 円	—	—	—	—
うち運転手	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	— 歳	— 円	—
うち公務補	54.3 歳	2 人	311,750 円	323,250 円	334,242 円	用務員(男女)	55.1 歳	207,300 円	1.56
うちその他	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	— 歳	— 円	—
北海道	52.5 歳	10,848 人	326,437 円	382,344 円	359,762 円	—	—	—	—
国	50.6 歳	2,722 人	286,833 円	— 円	328,360 円	—	—	—	—
類似団体	51.4 歳	3 人	302,146 円	325,229 円	316,613 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
標津町	—	—	—
うち運転手	— 円	— 円	—
うち公務補	5,242,500 円	2,818,600 円	1.86
うちその他	— 円	— 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成26～28年の3年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
標津町	37.1 歳	274,300 円	294,762 円
北海道	43.3 歳	363,803 円	420,442 円
類似団体	41.2 歳	292,955 円	315,527 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(29年4月1日現在)

区 分		標 津 町	北 海 道	国
一般行政職	大 学 卒	178,200 円	178,200 円	178,200 円
	高 校 卒	146,100 円	146,100 円	146,100 円
技能労務職	高 校 卒	146,100 円	146,100 円	- 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円
教 育 職	大 学 卒	178,200 円	199,500 円	- 円
	短 大 卒	155,800 円	155,200 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(29年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	242,820 円	- 円	- 円	- 円
	短 大 卒	224,500 円	- 円	- 円	- 円
	高 校 卒	211,200 円	292,900 円	333,166 円	- 円

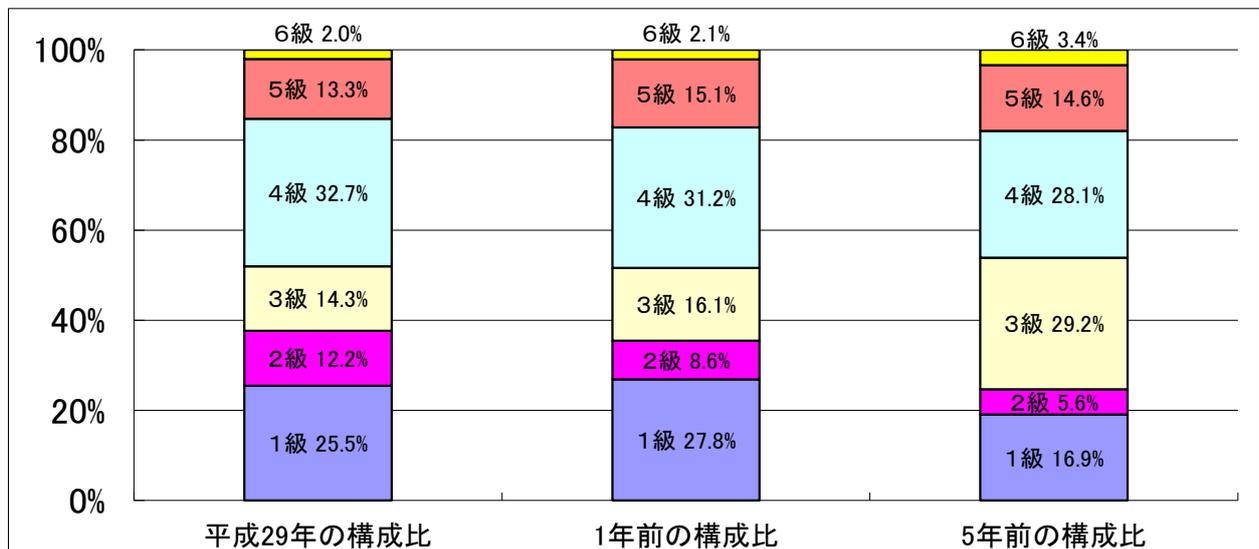
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(29年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師の職務	25 人	25.5%	141,600円	246,600円
2 級	相当の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師の職務	12 人	12.2%	191,700円	303,400円
3 級	1 係長、主査、主任の職務 2 職務の内容、責任の程度が前号と同等と認められる職務	14 人	14.3%	227,900円	349,200円
4 級	1 主幹の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う係長の職務 3 職務の内容、責任の程度が前号と同等と認められる職務	32 人	32.7%	261,100円	380,200円
5 級	1 課長の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主幹の職務 3 職務の内容、責任の程度が前号と同等と認められる職務	13 人	13.3%	287,100円	392,200円
6 級	1 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う課長の職務 2 職務の内容、責任の程度が前号と同等と認められる職務	2 人	1.9%	317,700円	409,400円

(注) 1 標準町の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況

平成29年4月2日から平成30年4月1日 までにおける運用	管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用		
標準に加え、上位の区分も適用		
標準に加え、下位の区分も適用		
標準の区分のみ適用	○	○
ロ 人事評価を実施していない		

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

標 津 町	北 海 道	国
1人当たり平均支給額(28年度) 1,301 千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,686 千円	-
(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の反映状況

平成29年度中における運用	管理職員	一般職員
イ 人事評価を活用している	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用		
標準に加え、上位の成績率も適用		
標準に加え、下位の成績率も適用		
標準の成績率のみ適用	○	○
ロ 人事評価を活用していない		

(2) 退職手当(29年4月1日現在)

標 津 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2～45%加算)			定年前早期退職特例措置(2～45%加算)		
1人当たり平均支給額	793 千円	20,494 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレース指数			
(ラスパイレース指数)			

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)	25,248 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	12,624,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(28年度)	1.27 %		
手当の種類(手当数)	6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
診療手当	病院に勤務する医師	診療業務	月額 1,000,000円以内
医学研究手当	病院に勤務する医師		月額 1,000,000円以内
救急業務待機手当	病院に勤務する職員	救急業務	A待機 1日 6,000円 B待機 1日 3,000円 放射線技師 1月 15,000円 その他 1月 7,500円
年末年始業務手当	病院に勤務する職員		1日 10,000円 半日 5,000円
救急搬送業務手当	病院に勤務する職員	救急搬送業務	片道100km以上 3,000円 片道100km未満 1,500円
夜間看護手当	病院に勤務する職員	夜間看護	1夜勤 15,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	21,294 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	242 千円
支給実績(27年度決算)	19,338 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	210 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)
扶養手当	・配偶者 10,000円 ・配偶者がいない場合(1人目のみ) 10,000円 ・配偶者でない扶養親族 1人につき 6,500円 ・15歳～22歳までの子 1人 5,000円加算	同		10,750 千円	223,942 円
住居手当	・借家月額 11,000円を超える家賃を支払っている場合、家賃額に応じ 28,000円を限度 ・持家 5,000円	異	・借家月額 12,000円を超える場合 ・持家手当 なし	12,567 千円	167,552 円
通勤手当	・通勤距離が片道2km以上の自動車等使用者 5km未満 2,000円 5km～10km未満 4,200円 10km～15km未満 7,100円 15km～20km未満 10,000円 20km～25km未満 12,900円 25km～ 15,800円	異	通勤距離区分13区分 2,000円～ 31,600円	1,906 千円	86,600 円
管理職手当	・町長が指定する課長職等 35,000円 ・課長、参事職 30,000円 ・主幹職 20,000円	異	定額	7,350 千円	319,565 円
寒冷地手当	・世帯区分により 11月～3月まで支給 月額10,340円～26,380円	異	級地区分	10,485 千円	91,968 円

5 特別職の報酬等の状況(29年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	町 長	745,000 円	()	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 町 長	610,000 円		820,000 円 / 378,500 円	
報 酬	議 長	295,800 円	()	364,000 円 / 222,000 円	
	副 議 長	237,400 円		285,000 円 / 178,000 円	
	議 員	187,000 円		263,000 円 / 148,000 円	
期 末 手 当	町長・副町長	(28年度支給割合)		3.75	月分
	議長・副議長・議員	(28年度支給割合)		3.75	月分
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 町 長	給料月額×5.126月×勤続期間	17,362千円	任期毎	
	備 考	給料月額×3.234月×勤続期間	8,766千円	任期毎	

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

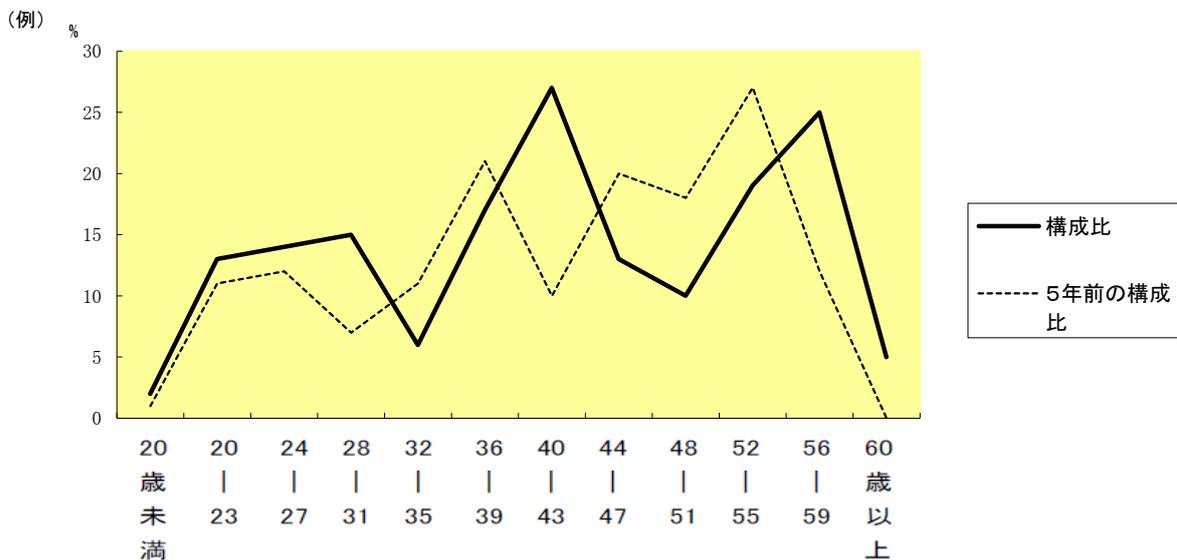
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成28年	平成29年		
普 通 会 計 部 門	議会	2	2	0	業務増 2名増
	総務	24	26	2	
	税務	6	6	0	
	農林水産	15	15	0	
	商工	4	4	0	
一 般 行 政 部 門	土木	7	9	2	業務増 2名増 事務の統廃合等により6名減
	民生	13	7	▲6	
	衛生	15	15	0	
	計	86	84	▲2	
	教育部門	26	34	8	事務の統廃合等により8名増
	小 計	112	118	6	<参考> 人口1,000人当たり職員数 21.98 人 (類似団体の人口1,000人当たりの職員数 15.39 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	32	35	3	業務増 3名増
	水道	2	2	0	
	下水道	4	4	0	
	その他	7	7	0	
	小 計	45	48	3	
合 計		157	166	9	<参考> 人口1,000人当たり職員数 30.92 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(29年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	2人	13人	14人	15人	6人	17人	27人	13人	10人	19人	25人	5人	166人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	82	81	86	88	86	84	2 (2.4%)
教育	23	23	26	26	26	34	11 (47.8%)
消防							
普通会計計	105	104	112	114	112	118	13 (12.3%)
公営企業等合計計	46	46	46	44	45	48	2 (4.3%)
総合計	151	150	158	158	157	166	15 (1.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 27年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
28年度	176,604	8,492	11,678	6.6	8.0

区 分	職 員 数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
28年度	2	5,629	1,059	2,063	8,751	4,376

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,167

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、28年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(29年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
標 津 町	31.5 歳	239,700 円	385,447 円
団 体 平 均	44.4 歳	343,701 円	513,093 円
事 業 者	- 歳	- 円	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

標 津 町	団体平均
1人当たり平均支給額(28年度) 1,032 千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,483 千円
(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.70 月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.70 月分 (0.80)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(29年4月1日現在)

標 津 町			団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2～45%加算)			定年前早期退職特例措置(2～45%加算)		
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額		10,252 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(28年度)		%	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	244 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	122 千円
支給実績(27年度決算)	277 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	138 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(29年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28/年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 10,000円 ・配偶者がいない場合(1人目のみ) 10,000円 ・配偶者でない扶養親族 1人につき 6,500円 ・15歳～22歳までの子 1人 5,000円加算 	同		0 千円	0 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・借家月額 11,000円を超える家賃を支払っている場合、家賃額に応じ 28,000円を限度 ・持家 5,000円 	同		585 千円	292,200 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・通勤距離が片道2km以上の自動車等使用者 5km未満 2,000円 5km～10km未満 4,200円 10km～15km未満 7,100円 15km～20km未満 10,000円 20km～25km未満 12,900円 25km～ 15,800円 	同		86 千円	85,200 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・町長が指定する課長職等 35,000円 ・課長、参事職 30,000円 ・主幹職 20,000円 	同		0 千円	0 円
寒冷地手当	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯区分により 11月～3月まで支給 月額10,340円～26,380円 	同		146 千円	72,900 円